第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人　福祉経営ネットワーク

②施設名等

名　　称：	駒方寮
種　　別：	児童養護施設
施設長氏名：	施設長　柴田　弘二
定　　員：	51
所　在　地：	名古屋市昭和区花見通2-4-1
T　E　L　：	052-831-5173

③実施調査日

平成年６月１０日（火）～平成２６年１１月１２日（水）

④総評

◇特に評価が高い点

○基礎学力向上の取り組みが不登校ゼロにつながっている

施設では帰宅後には宿題を行い、食後には４５分間の学習時間をあて、基礎学力の向上に取り組んでおり、学習課題を確実に達成できるような日課を組み立てている。学力向上を目指すことや学校に行くことを当たり前とする施設全体の意識が、不登校の対策にもつながっている。過去１０年以上、不登校の事例はなく、最近の４年間は高校中退者も出ていないことから、基礎学力の定着支援と中退防止の良い循環がみられる。

○子どもの安全確保のために防災対策に力を注いでおり、年々強化が図られている

大地震が発生した際に子ども達が適切な行動がとれるように「地震の心得」を定めており、ユニット内に掲示するだけでなく、通学途中等に大地震が発生した際にも心得に基づき行動できるようにカード型の心得を持たせる取り組みもある。これらを通じて子ども自身の防災意識の向上に努めている。また、本園とグループホームそれぞれの建物の耐震性も高く、備蓄品５日分の用意や他施設と災害時の救援物資提供に関する協定を締結する等、災害発生時に子どもの安全が確保できるように強化を図っている。

◇改善が求められる点

●退所した子どもの課題を把握し、アフターケアにつなぐ取り組みを期待したい

退所者からの相談体制はあるが、退所者全員の状況を把握する取り組みは行われていない。困難を抱えた退所者ほど、相談することは少ないことに鑑み、退所者の課題把握、アフターケアの期間の設定やその方法について再度検討し、退所者が住む地域の社会資源の活用と合わせて、さらなるアフターケアの取り組みを期待したい。

●各種マニュアルの体系化や既存の規程を整理して職員間で共有する取り組みが望まれる

業務の標準化を図るために各種マニュアルの整備を進めているが、職員会議や各種委員会を通じて文書化されているものも多くみられる。今後は標準化が必要な業務領域について体系化を図ったうえで既存の文書を一括した後、マニュアル化を進めていくことが有効と思われる。また、既に策定されている規程類のうち被措置児童等虐待の届出・通告制度や個人情報保護に関する規程等、子どもの権利擁護のために重要なものについて、各職員がいつでも確認できるように整えて職員間で共有していくことが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

自施設における子ども達の養育、家庭支援および施設運営全般について、初めて第三者による客観的な評価を受審するということで、やや緊張感を持って受審したというのが正直なところであります。そのような状況で評価結果を見て、今までの施設の取り組み・運営について、客観的に振り返る良い機会になると同時に、今後の施設運営方針の道しるべになったような気がします。国から提示されて「A」評価を目指して、職員全員が改善の意識をもって、新たな気持ちで子ども達の為のより良い施設を作っていきたいと思います。

第三者評価結果（児童養護施設）

1　養育・支援

（1）養育・支援の基本		第三者評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○幼児用遊び場をはじめ、野球やフットサルなどスポーツのための場所が整備されている
　施設には野球やサッカーが行えるグラウンドがあり、屋上にはバスケットゴールが設置され、普段子どもたちが外でのびのびと遊ぶことができる設備がある。幼児用遊び場は、雨の日でもマットやトランポリンなど体を動かすことができる遊具が常設されている。
○一日一善活動などほめて伸ばす支援を行っている
　子どもが他の子どものよいところに気づいた点を記載して投書する一日一善活動が定着している。職員は子どもをできるだけほめ、子どもがやってよかったと思える機会を多く持てるようにしている。
●職員間の統一された見立てと支援を行うための、スーパーバイズの機会の確保を期待したい。
　子どもの問題行動に関しては、現場の職員に差がある。リーダーが子どもへ直接かかわったり、リーダーから職員へ助言することを随時行っていることに加え、今後は計画的なスーパービジョンを行うことも期待したい。

（2）食生活		第三者評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
（3）衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
（4）住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○各ユニットでの調理の機会を持つことで、自然に材料や調理についての知識や技能について学ぶ機会がある
　職員が配膳や後片付けを指示しなくても、率先して手伝うことが子どもたちの間で自然と受け継がれている。入所するまで偏食だった子どもも周りの子どもにつられて、嫌いなものも食べられるようになるなど、良い食習慣の連鎖もみられる。
○施設内外の整頓や花の手入れを自分の家という気持ちで、職員は子どもとともに整備に努めている
　金曜日を整理整頓の日と定め、居室の掃除を行う習慣づけを行っている。職員には新人研修の際、掃除の仕方や整備についてＯＪＴの中で徹底するように努めている。子どもによる施設の破損も多いが、速やかに修繕を行い、子どもが落ち着いた環境で生活を送ることができるように施設整備に取り組んでいる。

（5） 健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
（6） 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

●服薬チェック表など服薬管理の統一化された方法の導入を期待したい
　服薬の確認や管理は子どもごと、各ユニットで異なるやり方で行われている。施設として統一した服薬チェック表などを作成することは、対応する職員が変わっても、服薬確認が確実に行え、服薬事故防止に有効と思われる。
●計画的な性教育に関する取り組みを期待したい
　妊娠について職員をモデルとした命の大切さを理解させる取り組みなど、幼児、女子の中高生を対象に取り組み始めたところである。職員に対しては産婦人科医からの職員研修を今年度予定している。今後、子どもの発達段階に応じた、性教育の目指す目標などを明確にした計画的な取り組みを期待したい。

（7） 自己領域の確保	第三者評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
（8） 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○個別への配慮と経済観念の意識づけのために、日用品を個人所有にする取り組みがある
　小学生の高学年以上の児童は、シャンプーなどの日用品を子ども自身が好きなものを購入しており、その費用は施設予算化している。個人の領域確保の尊重とともに、経済観念をもたせることも意図しており、自立のための取り組みとして位置づけている。
○スポーツ観戦やコンサートなどの招待行事は子どもの希望を尊重して参加の有無を決定している
　スポーツ観戦やコンサートなどへ招待される行事も多いが、個々の子どもの意思を尊重し参加させている。外遊びだけでなく、図書室には漫画をはじめ幼児用の絵本から児童書まで幅広く図書が揃えてあり、ビデオの視聴も可能である。子どもが余暇を過ごすためのさまざまな設備や機会が用意されている。

（9） 学習・進学支援、進路支援等	第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○高校生が塾に通うなど柔軟な進学支援の取り組みがある
　職員は子どもと一緒に参考書や問題集を購入し、希望する子どもには、学習ボランティアからの学習指導を受けることができている。中学生の段階から大学進学への見通しをもち、高校生でも塾を活用できるよう予算化を行っている。さらに大学進学後も措置延長しており、子どもの個々の状況に応じた柔軟な支援に努めている。
●就労支援機関を活用したさらなる職場体験先の拡大を期待したい
　施設では、法人内の他施設の協力を得た介護実習やアルバイトの支援を行うことで社会経験の拡大に努めている。児童養護施設退所者への就労支援事業機関や、若者サポートステーションなど社会資源との連携をさらに深め、就労体験を進めることを期待したい。

（１０） 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b

（１１） 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○臨床心理士がグループホームの現場支援に入るなど生活場面での心理職を活用した取り組みがある
　心理士は幼児の９割、小学校以上の男子の８割に心理療法を実施し、さらにグループホームの宿直に定期的に入り、生活場面の子どもに直接かかわりを持っている。職員への心理的支援のアドバイス、精神科医によるスーパービジョン等、積極的な心理的側面を重要視した取り組みがある。
●男女人数の偏りの影響を極力取り除く取り組みが望まれる
　男女別々のユニットのため、男女のバランスが偏るとどちらかが過密状態とならざるを得ない。子ども同士の関係性に配慮した部屋割りを極力行っているが、現在は女子の入所が多いため、調整が難しい状況がみられる。今後は部分的な人数の偏りを減らし、子ども間の関係性に配慮した取り組みが望まれる。

（１２） 養育の継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○退所者が戻ってきていつでも泊まれる居室が整備されている
　退所者が施設へ帰省した際は、ユニットに宿泊することができ、職員や入所児童との交流の機会となっている。２０歳を過ぎて措置が終了したのちも学業を継続できるよう自立訓練室を活用した生活支援の用意もある。
●就職した子どもの措置延長の取り組みを期待したい
　就職し退所する場合、身元保証人確保対策事業に加入し、住居、就職の支援を行っている。就職した子どもでも、貯金がないなど生活が不安定な場合には積極的に措置延長を活用し、安定した生活を送れるような取り組みも期待したい。

２　家族への支援

（１） 家族とのつながり	第三者評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b

（２） 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○子どもの面会に訪れない家族に対しても定期的に連絡を取り親子関係の修復に努めている
　家族へは電話で子どもの様子を伝えていることに加え、電話が通じない家族もいることから、定期的に子どもの成績の写しや写真を送付し、子どもとのつながりを絶やさない働きかけを行っている。郵送した郵便物が返送される場合には、家族の居所の確認をする機会にもなっている。
●親子訓練室を活用した親子関係構築の取り組みを期待したい
　家庭復帰支援事業のプロセスにのっとり、家庭復帰の適否を評価し、家族との関係に問題がない場合は、親子交流を段階的に進めている。施設には親子訓練室があり家族と子どもが泊まり、生活することが可能であるが、現在まで利用はない。保護者の養育力を高め、生活スキル獲得のために親子訓練室の活用が期待される。

3　自立支援計画、記録

（1）　アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
①　子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②　アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③　自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
（2）　子どもの養育・支援に関する適切な記録	
①　子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
②　子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③　子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○パソコンのネットワークシステムにより記録の効率化が図られ、子どもへの支援の時間確保につながった
　全職員へパソコンを貸与し、記録はネットワークシステムへ日々入力している。個別の支援記録は、自動的にその他の記録へ転記されるため、何度も同じような記録を書く手間がかからず、子どもとの対応する時間を確保することができている。

●自立支援計画の目標を子どもへ説明し合意を得るためのわかりやすい表現方法の工夫を期待したい
　子どもが自分の課題を意識し毎日振り返りを行うチェックシートを作成し、シールを張るなど子どもにとってわかりやすく使いやすい工夫がみられる。チェックシートの課題は、最終的に自立支援計画の目標と連動していることから、自立支援計画そのものを子どもがみて目標を確認し同意を得るために、わかりやすい自立支援計画の作成も期待したい。

4　権利擁護

（1）　子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
①　子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
②　社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③　子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④　子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤　子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
（2）　子どもの意向への配慮	
①　子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②　職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○施設内で宗教的な活動や行事はなく、子どもや保護者の信教の自由を保障している
　施設内の年中行事には宗教的な活動は含まれておらず、施設入所の際にも保護者が特定の宗教を信仰している場合については、子どもの宗教活動について保護者の対応に委ねる等、信教の自由を保障している。

●子どもの最善の利益を尊重した具体的な支援方法について、職員間で共有していくことが望まれる
　現場の職員の多くが２０代で構成されており、日々の支援の中で子どもの最善の利益を尊重した支援方法について判断に迷う場面も多いのが現状となっている。また、ユニット間で支援内容が若干異なるケースもあるので、引き続き具体的な支援方法について職員間で共有化を図っていくことが期待される。

		第三者評価結果
（3）	入所時の説明等	
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
（4）	権利についての説明	
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
（5）	子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
（6）	被措置児童等虐待対応	
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
（7）	他者の尊重	
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○独自のガイドライン作成や毎月のユニット会議での発表の機会を通じて体罰が発生しない状況を築いている
　施設独自の虐待防止ガイドラインを作成して職員への浸透を図っている。また、毎月のユニット会議で子どもの権利侵害の有無について各職員が振り返り発表する機会を持つことにより体罰が発生しない状況を築いている。

○意見箱の他に「一日一善箱」も用意し、子どもが意見やよい行いを気軽に投函できるようにしている
　各ユニットも含めて施設内に意見箱を５ヶ所設置している他、「一日一善箱」も用意して他の子どもが善い行いをした内容を投函するしくみも機能しており、意見が出しやすい状況となっている。

●被措置児童等虐待の届出・通告についての対応方法を全職員に周知していくことが望まれる
　被措置児童等虐待の届出・通告に関する一連の規程が整備されているが、職員がその内容や具体的な対応方法について十分理解が進んでいない状況がみられるので、全職員に周知を図ることが望まれる。

５　事故防止と安全対策

		第三者評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○災害対策について備蓄の準備や職員体制の整備の他、子ども自身にも具体的な行動について周知している
　防災対策の積極的に取り組んできており、施設とグループホームともに耐震構造となっている他、防災訓練や防備蓄品の準備に加え、地震の心得を子どもに示し、自ら適切な行動がとれるように整えている。

●インシデント報告書の提出を促進していくことが望まれる
　日々の生活場面に潜むリスクや職員がヒヤリとした事例を蓄積することを目的にインシデント報告書を提出するしくみが導入されているが、実際には提出件数が少ない点は改善が望まれる。提出しやすくする工夫や各職員への動機づけが望まれる。

6　関係機関連携・地域支援

		第三者評価結果
（1）　関係機関等の連携		
	①　施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
	②　児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
	③　幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
（2）　地域との交流		
	①　子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
	②　施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
	③　ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
（3）　地域支援		
	①　地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
	②　地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○子どもが通う学校との連絡を図りながら、健全な育成を目指して日々連携して取り組んでいる
　地元の小中学校との懇談会を年度当初に実施することが定着している。また、子どもの状態に変化があった場合は相互に電話連絡や直接話をして情報共有を図り、具体的な対応方法を検討・実施するように努めている。

●地域支援や地域貢献について今後の具体的な取り組みを検討されたい
　ショートステイ事業を実施しており、年間２００名を超える利用がある。また、里親研修を施設で実施したり、地域交流室を開放する等の取り組みもある。今後は地域の福祉ニーズを把握したうえで地域貢献を目指した取り組みのさらなる充実が望まれる。

7　職員の資質向上

		第三者評価結果
	①　組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
	②　職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
	③　定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
	④　スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	c

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○法人として職員育成計画が策定されており、人材育成の機会を用意している
　法人として職員の経験年数や役職に基づいた研修体系を整備し、毎年研修計画に基づいた法人内研修が実施されている。また、目標統合面接に基づく人事考課制度も定着しており、職員の個別育成のしくみも機能している。

●職員の個別育成計画作成については今後の課題である
　現在のところ、職員一人ひとりの研修計画の策定や研修履歴の整理がなされていない状況となっている。今後はこれらの領域を整備していくことが課題と思われる。

●スーパービジョン体制を確立していくことが望まれる
　スーパーバイザーの配置はなされておらず、実際には施設長や各ユニットの責任者が日々具体的な助言・指導を行っている。今後は組織的にスーパーバイザーを配置していくことが望まれる。

8　施設の運営

（1）　運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
①　法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②　法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③　運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④　運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
（2）　中・長期的なビジョンと計画の策定	
①　施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
②　各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③　事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④　事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤　事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○法人の基本理念と基本方針、職員行動指針を各所に明示して浸透を図っている
　法人の基本理念「幸福（しあわせ）」や５項目から成る基本方針が作成されており、施設内への掲示やホームページに掲載して周知している。また、１０条から成る職員行動指針も含めて職員携帯用のカードを作成して配布している。

●事業計画書の策定の流れに全職員が関わる機会等を盛り込んでいくことが求められる
　事業計画書の策定については、現在のところ施設長を中心に運営会議で原案を作成して職員会議で周知を図る流れとなっている。今後は全職員が策定に直接関わる機会や、子どもの意見を反映するしくみを盛り込んでいくことが望まれる。

（3）　施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
①　施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②　施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③　施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④　施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
（4）　経営状況の把握	
①　施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②　運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③　外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○施設長は必要に応じて職員に対して助言指導を行い、施設全体をリードしている
　施設長は運営会議や職員会議等を通じて運営方針を示しつつ施設全体をリードしている。また、職員が判断に迷ったときに助言指導を行ったり、会議録に修正を加えて支援方法の統一を図る等の取り組みを展開している。

○予算の執行状況を職員会議で示し、施設運営への参画意識を高めている
　今年度、予算の執行状況を職員会議で説明する取り組みがなされたが、引き続き定期的に実施していくことで全職員に施設運営への参画意識が高まっていくものと思われる。

●ＩＴ化を進めて業務の効率化が図られているが、養育・支援方法の標準化に引き続き取り組まれたい。
　職員全員にパソコンを貸与し、ＩＴ化を進めることで業務の効率化を図っている。一方で、若手職員の専門性向上のための取り組みや各種マニュアルの整備、具体的な養育・支援方法の標準化に向けて引き続き取り組まれたい。

（５） 人事管理の体制整備	第三者評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
（６） 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○人事考課制度のなかで年２回の考課面接を通じて職員のやる気を高めている
　目標統合面接シートに基づき、職員一人ひとりの目標達成状況を確認しながら年２回面接を実施している。最終的には評価結果を俸給表と連動させているが、職員のやる気向上の面で効果が出ている。
○職場環境の整備や福利厚生の充実に努め、職員の満足度も高い状況となっている
　働きやすい職場環境の整備を進めており、産休や育休の活用や嘱託医による健康相談等の他、福利厚生センターへの加入やメンタルケアカウンセリングを２４時間受けられること等により、職員の満足度も高くなっている。
●実習生の受け入れ計画や基本方針を事業計画書に盛り込むことが求められる
　２０名を超える実習生を毎年受け入れ、その実績が事業報告書にまとめられている。一方、事業計画書には実習生受け入れに関する記述がないので、基本方針等を盛り込んでいくことが求められる。

（７） 標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
（８） 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c

（○特に評価が高い点、●改善が求められる点）

○自己評価結果を施設の玄関に備え付けたりホームページに掲載することで、外部に向けて情報提供している
　自己評価および第三者評価の義務化に合せて施設内で担当者を決めて体制を整備して取り組んでおり、自己評価結果を施設の玄関に備付けたりホームページに掲載することで、外部に向けて情報提供している。
●すでに作成されている各種マニュアルを一括して体系化を図ることが望まれる
　委員会活動の成果物や職員会議の際の添付資料等に業務の標準化を目指した文書が多く作成されている。今後はそれらのマニュアルを一括したうえで体系化を図り、スムーズに見直しが行えるように整えることが有効である。
●第三者評価を業務改善等に有効活用するしくみ作りが期待される
　今年度初めて第三者評価を受審したが、職員自己評価結果や利用者調査結果、評価結果報告書の活用方法について業務改善につながるようなしくみ作りが期待される。